

高砂市DX推進ビジョン

令和5年7月21日

1 背景

本市では、令和3年度から第5次高砂市総合計画において「暮らしイキイキ未来ワクワク笑顔と思いやり育むまち 高砂 ～SDGs で共に夢を描こう～」を将来像として、まちづくりを推進しています。

情報政策においては、これまでも電算化、電子化の取組やICT（情報通信技術）の利活用など技術の進歩に応じた情報化を推進してきました。

このような中発生した新型コロナウイルス感染症は、社会やこれまでの生活様式に影響を与えるとともに、行政に対する市民等のニーズにも大きな変化をもたらしました。

これらの影響や変化に対応するべく、ICTやデータ活用等も含めたデジタル化だけでなく、今までの行政サービスや市役所のあり方を抜本的に変革する、デジタル・トランスフォーメーション（DX）に取り組む必要があります。

このDX推進は、将来的な課題への対応として、少子高齢化、生産年齢の減少などの人口問題、産業構造の変化や地球温暖化など持続可能なまちづくりには重要な視点となっています。

このため、本市におけるDX推進の考え方を明確にし、職員が同じ方向に向かうことができるよう、ここに「高砂市DX推進ビジョン」を定めます。

2 DX推進のビジョン

国においては、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」（令和2年12月25日閣議決定）の目指すべきデジタル社会のビジョンとして、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会 ～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されています。

また、「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」において、自治体におけるDX推進の意義を、「住民の利便性の向上、業務効率化、新たな価値等の創出としており、ウィズコロナ、アフターコロナの新しい生活様式を見据え、ICTの浸透により人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」とされています。

デジタル活用が加速度的に一般化されてきました。また、DXは、行政のすべての分野で活用できる手段です。本市においては、これらを踏まえ、DX推進のビジョンとして、これまでのICT施策を強化するとともに、市民一人ひとりの幸福度向上と社会課題解決を図るため、「デジタルでかえる かなえる 誰一人取り残さない笑顔と思いやり育むまち 高砂」の実現を図ることとします。

3 総合計画との整合

このビジョンは、第5次高砂市総合計画を補完するものです。各事業を実施するにあたって、DXの視点を反映するものとします。特に、第5次高砂市総合計画に掲げる「もっと行政が寄り添うまち【共治・共有】」を達成するため、「情報の公開と活用が進み、市民サービスが向上するまち」を目指し、DXを着実に推進します。

「情報の公開と活用が進み、市民サービスが向上するまち」

- ① すべての人にわかりやすく、入手しやすい情報公開・提供が進んでいます。
- ② 情報技術を活用し、定型的な業務の迅速化に取り組んでいます。
- ③ 情報技術革新を市民サービスに反映しています。

4 ビジョンの期間

このビジョンの期間は、第5次高砂市総合計画前期基本計画及び国で進める自治体情報システムの標準化・共通化への対応期間に合わせ、令和7（2025）年度までとします。

5 重点取組

国において示された、「デジタル・ガバメント実行計画」（令和2年12月25日閣議決定）、「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画【第2.0版】」（令和4年9月）及び「自治体DX全体手順書【第2.1版】」（令和5年1月20日）に準拠し、必要な取組みを着実に実施します。また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和4年6月7日閣議決定）として抜本的に改訂し、新たに令和5年度を初年度とする5か年の総合戦略とされています。

このような国の動き、新しい生活様式、新庁舎移転など、新しい時代の変化を取り入れ、業務内容や業務プロセスの再構築（BPR）の取組を徹底することとし、次の3つの「かえる」を重点取組とし、市民本位、当事者意識を視点として「誰一人取り残さない笑顔と思いやりが育まれる社会をデジタルでかなえられる」よう推進します。

- （1）行政手続きをかえる／行政サービスのデジタル化
- （2）仕事と業務プロセスをかえる／バックオフィスのデジタル化
- （3）やさしきで幸せにかえる／新しい価値をかなえるデジタル化

6 取組内容

(1) 行政手続きをかえる／行政サービスのデジタル化

デジタルはコミュニケーション手段のツールであり、市民と市のコミュニケーションをより一層スムーズに進めるため、デジタル市役所を目指します。

(2) 仕事と業務プロセスをかえる／バックオフィスのデジタル化

D X推進体制の構築及びデジタル人材育成の推進を行い、I C Tツール活用による市民サービス向上と事務の効率化を行います。また、データの収集・分析とデータを活用した政策立案を行います。

(3) やさしきで幸せにかえる／新しい価値をかなえるデジタル化

デジタルデバйд対策を行い、全ての人に必要な情報が届けられるとともに、地域社会のデジタル化や市民等へのデータの利活用を促進し、新しい価値の創出を支援します。

7 推進体制

